



令和7年国勢調査

点字調査票（質問用紙）



令和7年10月1日現在で、全国いっせいに、国勢調査を行います。
調査票の提出は、10月1日から10月8日までとなっています。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として行うもので、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。

国勢調査は「統計法」という法律に基づいて行います。

「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票の記入及び提出の義務（報告義務）、調査員をはじめとする国勢調査に従事する者の守秘義務などが定められています。

国勢調査の結果は、社会福祉政策や雇用政策などの基礎資料として広く利用されています。令和7年国勢調査は、人口減少、少子高齢化社会を迎えた日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るものです。

ご回答の前にお読みください。

- あなたの世帯にふだん住んでいる人について、もれなく回答してください。
ふだん住んでいる人とは、10月1日現在、あなたの世帯に、すでに3か月以上住んでいる人、又は、まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人をいいます。



令和7年国勢調査

点字調査票（回答用紙）



調査員記入欄

市区町村コード	調査区番号	世帯番号	この世帯の調査票